

《記入例》

- ※ 届出書中の印はシャチハタ不可です。
- ※ 文字は略さずに丁寧に書いてください。

- ◆届出をするときの住民登録をしている住所を書いてください。
- ◆婚姻届と同時に住民異動届を提出する場合、住所は新しい住所を書いてください。

裏面もご覧ください。

- ◆証人は必ず2人必要です。
- ◆届出書中に同じ氏の方がいても印は別の印を押してください。

婚姻届

令和 年 月 日 届出

北海道釧路市 長 殿

夫になる人		妻になる人	
(1)氏名	くしろ たろう 氏 名 釧路 太郎	ほっかい はなこ 氏 名 北海 花子	
生年月日	昭和 平成・西暦 63 年 5 月 18 日	昭和 平成・西暦 元 年 10 月 1 日	
住所	北海道釧路市武佐 1丁目 3番 4号	北海道釧路市黒金町 七丁目 5番	
籍	北海道釧路市住之江町 1番	北海道釧路市黒金町 七丁目 5番	
父の氏名	釧路 一郎	父 北海 二郎	
母の氏名	釧路 桜子	母 鳥取 梅子	
婚姻後の夫婦の氏・新本籍	北海道釧路市大楽毛五丁目 1番		
初婚・再婚の別	初婚 再婚		
同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯	同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯		
夫婦の職業	夫婦の職業		
届出人	夫 釧路 太郎 妻 北海 花子		

記入の注意

鉛筆や消えるボールペンで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が土日・祝祭日でも宿直で受付しております。
この届書も本籍地でない市町村に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。
証人となる2人は、成人に達している人で、この婚姻の事実を知っている人であればなたでもけっこうです。未成年者が婚姻するときは、父母（養子のときは養親）の同意書が必要です。

証人 (必ず2人必要です)	
署名印	阿寒 一太郎 音別 夢子
生年月日	昭和 平成・西暦 35 年 3 月 10 日 昭和 平成・西暦 元 年 12 月 14 日
住所	北海道釧路市阿寒町中央 1丁目 4番 1号 北海道釧路市音別町本町 1丁目 40番
本籍	北海道釧路市米町一丁目 1番 北海道釧路市音別町本町 一丁目 40番

「筆原者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

□には、あてはまるものに○のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくれますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

婚姻によって、住所や世帯主が変わる方は、この届の他に住所変更届、世帯主変更届の手続きが必要となりますので、ご注意ください。
なお、婚姻届と同時にこれらの届を出すときは、(2)の住所、世帯主欄は、変更後の住所、世帯主を書いてください。

日中連絡がとれるところ

連絡先	夫の電話 (090) 1234-5678 番 妻の電話 (080) 4321-8765 番
自宅・勤務先・呼出先	自宅・勤務先・呼出先

- ◎ 署名は必ず本人が自署してください。
- ◎ 印は各自別々の印を押してください。
- ◎ 届出人の印をご持参ください。
- ◎ 虚偽の届出防止のため本人確認を行っています。
- ◎ 官公署発行の身分証明書（運転免許証・パスポート等）をご持参ください。
- ◎ 届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省）にも用いられます。

◆実父母（既に死亡しているても）の名前を書いてください。

◆実父母が離婚している場合は、父母の現在の氏名を書いてください。

◆署名押印した印と同じ印を捨印としてそれぞれ押印してください。

◆婚姻後、夫婦は同一の氏を称します。
夫または妻の氏のいずれかにチェックしてください。

◆新本籍を記入してください。
左でチェックした氏の方がすでに戸籍の筆頭者になっているときは書かないでください。

◆署名は必ず本人が書いてください。

◆携帯番号等、平日の昼間連絡のつけられる番号を必ず書いてください。

戸籍及び住民票の出来上がりについて

釧路市役所へ平日（祝日・年末年始を除く。以下同じ）8:50～17:20 の間に提出いただいた場合、出来上がり日時は、平日のみで数えて4日後の9:00 となります。

上記以外の時間に提出いただいた場合は、平日のみで数えて5日後の9:00 となります。

例1：月曜日の8:50～17:20 の間に提出 → 金曜日の9:00 出来上がり

例2：木曜日の8:50～17:20 の間に提出 → 翌週水曜日の9:00 出来上がり

例3：木曜日の17:20 以降に提出 → 翌週木曜日の9:00 出来上がり

例4：土曜日提出 → 翌週金曜日の9:00 出来上がり（日曜日提出も同じ）

※届書の審査内容によっては、更にお待ちいただく場合もありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

※年度替わりの時期や年末年始、大型連休等の前後は更に日数を要します。詳しくはホームページでお知らせします。

婚姻届受理証明書について

上記の戸籍や住民票の他に、婚姻届受理証明書を請求いただくことが可能です。

8:50～17:20 の間に提出いただいた場合は、その場で請求が可能です。

休日や平日 17:20 以降に提出いただいた場合は、翌開庁日の9:00～16:00 の間に請求が可能です。

受理証明書には以下の2種類があります。

①A 4版普通紙（350円）※20分程度お待ちいただきます。

②B 4版上質紙（1,400円）※40分程度お待ちいただきます。

受 理 証 明 書

受理届出者		婚 姻 届	
届出年月日		令和6年11月11日	
申 告 人	本籍	北海道釧路市住之江町1番	
	配偶者氏名	配偶 一郎	
	氏名	配偶 太郎	
	生年月日	平成11年1月1日生	
	本籍	北海道釧路市東金町7丁目5番地1	
	配偶者氏名	配偶 二郎	
氏名	配偶 花子		
生年月日	平成12年12月2日生		
届出事項の選択		☒ 夫の氏 ☐ 妻の氏 ☐ 前本籍 ☐ 北海道釧路市大葉毛5丁目1番	
上記事件本人の届出は、令和6年11月11日受理した ことを証明する。 令和6年11月11日 釧路市長 鶴岡秀典			



結婚式場や二次会のウェルカムボードとしてもご活用ください。